住所　横浜市都筑区大丸７番19号
　尚筱婷　昭和54年５月９日生
住所　茨城県守谷市百合ケ丘３丁目2784番地16
　アユキ・チムルンルアン　平成７年12月12日生
住所　京都市南区東九条宇賀辺町32番地４
　高明秀　昭和40年６月30日生
　黄惠子　昭和44年１月28日生
　高悠喜　平成９年７月14日生
　高晃佑　平成11年10月８日生
　高勇人　平成14年11月18日生
住所　京都市上京区西三本木通丸太町上る真町469番地１
　崔智加　昭和60年９月14日生
住所　京都市伏見区深草谷口町83番地５
　金永柱　昭和17年３月１日生
　韓英子　昭和18年６月４日生
住所　大阪市生野区桃谷５丁目７番28号
　鄭富美子　昭和30年11月14日生
　林雅晃　昭和59年11月13日生
　林勇輝　昭和62年２月26日生
住所　堺市北区東雲東町１丁４番28号
　宋美恵　昭和59年５月８日生
住所　大阪府泉南市樽井８丁目５番５号
　徐麗香　昭和55年４月10日生
住所　大阪府守口市南寺方中通２丁目１番26号
　鄭美花　昭和51年４月３日生
住所　大阪府東大阪市大蓮東３丁目10番11号
　張一美　昭和34年11月15日生
　李繪利奈　平成２年７月４日生
住所　大阪市鶴見区今津北１丁目11番23―301号
　朴洋子　昭和29年11月17日生
住所　大阪市北区天満２丁目９番２号
　金基善　昭和61年９月18日生
住所　大阪府吹田市千里丘上７番16号
　崔真栄　昭和59年11月27日生
住所　大阪市東住吉区今林２丁目６番８―201号
　徐信子　昭和26年７月14日生
住所　大阪市城東区諏訪２丁目２番４号
　李冴子　昭和35年７月14日生
住所　大阪市港区築港３丁目４番35―915号
　蔡雄介　昭和45年11月11日生
住所　大阪府東大阪市大蓮東５丁目20番15号
　金良美　昭和56年５月３日生
　金育美　昭和57年８月26日生
住所　堺市東区草屋732番地２
　宋姫元　昭和７年３月７日生
住所　大阪府河内長野市栄町14番９号
　宋大輔　昭和48年４月14日生
住所　大阪府茨木市水尾２丁目１番35―413号
　鄭陽姫　昭和48年２月２日生
住所　大阪市都島区片町１丁目１番36―801号
　梁淑惠　昭和46年１月12日生
住所　大阪市北区天神橋１丁目３番２―303号
　洪友子　昭和54年11月11日生
住所　大阪府東大阪市柏田東町８番６号
　裵東仁　昭和59年９月16日生
住所　大阪市阿倍野区阿倍野筋５丁目８番45号
　金道代　昭和50年６月27日生
住所　兵庫県尼崎市元浜町２丁目38番地３
　金善昭　昭和52年10月11日生
住所　大阪市住之江区南加賀屋２丁目２番29―505号
　高瑜　昭和56年５月10日生
住所　大阪市城東区永田１丁目４番68号
　咸勝男　昭和20年12月10日生
住所　大阪市生野区中川４丁目18番６号
　高昇　昭和17年６月25日生
　崔朝子　昭和19年８月14日生
　高純子　昭和43年７月17日生
住所　大阪市生野区舎利寺１丁目15番２号
　高友枝　昭和45年９月25日生
　康瑞希　平成10年７月29日生
　康凌希　平成12年11月１日生
住所　大阪市生野区小路東４丁目６番20号
　高敦子　昭和49年９月９日生
住所　大阪府守口市金田町６丁目16番１号
　鄭進　昭和42年１月５日生
住所　大阪市平野区瓜破東１丁目４番４―1201号
　張書婷　昭和55年１月３日生
住所　岡山県倉敷市福田町浦田2168番地17
　丁和子　昭和19年２月９日生
　張香織　昭和49年７月29日生
住所　京都市南区上鳥羽北戒光町16番地
　張清志　昭和53年４月３日生
住所　福岡市城南区七隈４丁目13番28号
　朴充久　平成元年10月１日生
住所　茨城県日立市多賀町１丁目18番11―305号
　崔貴哉　昭和51年10月12日生
住所　名古屋市中川区清船町１丁目１番地６
　殷眞世　昭和52年12月25日生
住所　広島県廿日市市対厳山２丁目13番19号
　李惠子　昭和34年２月８日生
　姜亞衣　昭和63年４月16日生
　姜亮輔　平成６年６月３日生
住所　広島市佐伯区美の里１丁目８番18―203号
　姜大輔　昭和60年２月13日生
　姜勇輔　昭和62年１月１日生
住所　広島市安佐南区高取南１丁目19番18号
　李悟美　昭和53年９月１日生
住所　滋賀県彦根市堀町117番地13
　康直美　昭和43年８月６日生
住所　京都市伏見区羽束師菱三町610番地17
　洪眞煥　昭和57年５月20日生
住所　京都府福知山市字堀1872番地２
　康裕三　昭和56年10月17日生
住所　大阪市淀川区十三本町１丁目20番11―707号
　張在秀　昭和58年３月26日生
住所　大阪市港区港晴４丁目13番16号
　朴由美　昭和47年11月19日生
　朴友美　昭和50年８月20日生

○厚生労働省告示第三百六十六号

食品衛生法（昭和二十二年法律第二百三十三号）第三十八条第二項の規定により、同法第四条第九項に規定する登録検査機関について、代表者を次のとおり変更する旨の届出があったので、同法第四十五条第二号の規定に基づき公示する。

平成二十四年五月二十五日

厚生労働大臣　小宮山洋子

登録検査機関の名称	変更後の代表者の氏名	変更前の代表者の氏名	変更の日
財団法人岡山県健康づくり財団	丹羽　国泰	井戸　俊夫	平成二十四年四月一日

○農林水産省告示第千四百二十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十四年五月二十五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

一　保安林の所在場所　熊本県山鹿市鹿北町椎持字柚ノ木三〇五九、三〇六〇の一から三〇六〇の五まで、三〇六四から三〇六六まで、三〇六七の一、三〇六七の二、三〇七〇の一、三〇七〇の二、三〇七一の一、三〇七一の二、三〇七一の三、三〇七二から三〇七六まで

二　指定の目的　水源のかん養

三　指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　次の森林については、主伐は、択伐による。

字柚ノ木三〇七二から三〇七六まで、三〇五九・三〇六〇の三から三〇六〇の五まで・三〇六四・三〇七〇の一・三〇七〇の二・三〇七一の二・三〇七一の三（以上九筆について次の図に示す部分に限る。）

2　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る標準伐期齢以上の市町村の森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間

次の図及び樹種　次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山鹿市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第千四百二十七号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十四年五月二十五日

農林水産大臣　鹿野　道彦

一　保安林の所在場所　熊本県山鹿市鹿北町芋生字鳥越二九八八の一〇・二九八八の八八、二九八八の一〇（次の図に示す部分に限る。）

二　指定の目的　土砂の流出の防備

三　指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　次の森林については、主伐は、択伐による。

字鳥越二九八八の一〇・二九八八の八八（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）